



ライフサイクルコストを低減する
下水道管路の計画的な管理
— 永く大切に使う時代へ —



社団
法人

日本下水道管路管理業協会

JAPAN SEWER COLLECTION SYSTEM MAINTENANCE ASSOCIATION

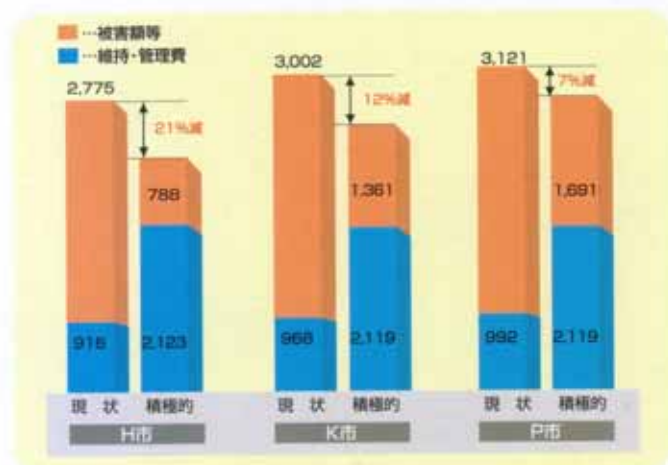
私たちは、あなたの街の下水

■ 私たちの仕事は管路を長持ちさせることです。



計画的に維持・管理すると・・・

平均13%の経済効果!



故障・閉塞が約1/3に!

マンホール蓋による障害は約1/3~1/7程度に!

陥没事故は約1/3程度に!



● 管路協の業務内容である下水道管路のCleaning (清掃)、Inspection (調査)、Repair&Rehabilitation (修繕・改築)の頭文字を使い、ロゴとしています。

道を守る『管路ドクター』です！

■ 私たちは技術を磨き続けます！

信頼！ 技術者養成

● 下水道管路管理技士資格認定制度

… 質の高い技術者を認定します。

● 業者登録制度

… 高い技術力を持つ業者を登録し、公表します。

● 研修施設

… 技術者の訓練、新技術の習得を支えます。



技術！ 技術の改善・向上

● 新技術支援事業

… 管路管理の省力化・効率化などにつながる新技術を導入します。



PR！ 最新技術を発信

● 下水道管更生技術施工展

… 管路の更生技術等が一堂に介しデモ施工をする唯一の展示会です。

● 下水道管路管理技術発表会

… 更生工法の概要や特長、開発の現状を報告します。



地域密着！

北海道・東北・関東・中部・関西・中国四国・九州7支部体制

● 災害時緊急支援

… 各会員が支部または県ごとに地方公共団体の災害対応を支援します。

● 地方公共団体とのセミナー開催

… 支部または県ごとに対応します。



このほかにも…

- 図書の発行（機関紙「JASCOMA」など）
- 講演会（積算資料や新工法に関する講演会の開催など）
- 国際交流（欧米など海外への会員海外視察の実施など）

優良パートナーの証し

下水道管路管理技士資格認定制度／業者登録制度

有資格者5,000名以上・登録200事業所以上があなたの街の管路を守ります

下水道管路管理技士資格認定制度

■ 総合技士

実務経験年数7年以上

(ただし、平成18年度以降は、日本下水道事業団の「下水道管理技術認定試験<管路施設>」の合格者であることが受験資格に加わります)

下水道および下水道管路施設に関して

- 高度な専門知識と見識を有する
- 業務に関する的確な判断ができる
- 安全衛生、教育等について指導監督ができる
- 維持管理計画等を立案し、必要な提案ができる

■ 主任技士

日本下水道事業団の「下水管理技術認定試験(管路施設)」の合格者、かつ

実務経験年数5年以上

下水道および下水道管路施設に関して

- 専門知識を有する
- 専門技士や作業員等に適切な指示を与えることができる
- 業務を適切に実行できる
- 施工(業務)計画書や成果報告書の作成ができる

■ 専門技士

実務経験年数3年以上

下水道および下水道管路施設に関して

- 基礎的な知識および専門的技能を有する
- 指示された業務について状況に応じた適切な機械器具を使用することができる
- 上級者を補佐して作業員等に指示的的確に業務処理できる

業者登録制度

- 下水道管路管理技士資格認定を受けた技術者を、登録部門に応じて営業所ごとに常駐させること
「総合管理部門」への登録・・・総合技士
「清掃部門」への登録・・・主任技士および専門技士(清掃)
「調査部門」への登録・・・主任技士および専門技士(調査)
「修繕・改築部門」への登録・・・主任技士および専門技士(修繕・改築)
- 財産的基礎または金銭的信用を有する者であること
- 管路管理に必要な機械・器具を有する者であること

管路研修センター

埼玉県朝霞市の管路研修センターは、研修室(60名)と実技研修用の模擬管路[※]が埋設されています。これらの施設は、「下水道管路管理技士」の研修・試験会場や新技術研修や講習会、屋外デモ施工会場としての活用を目的としています。また、関係各所への施設の貸出しも行っています。



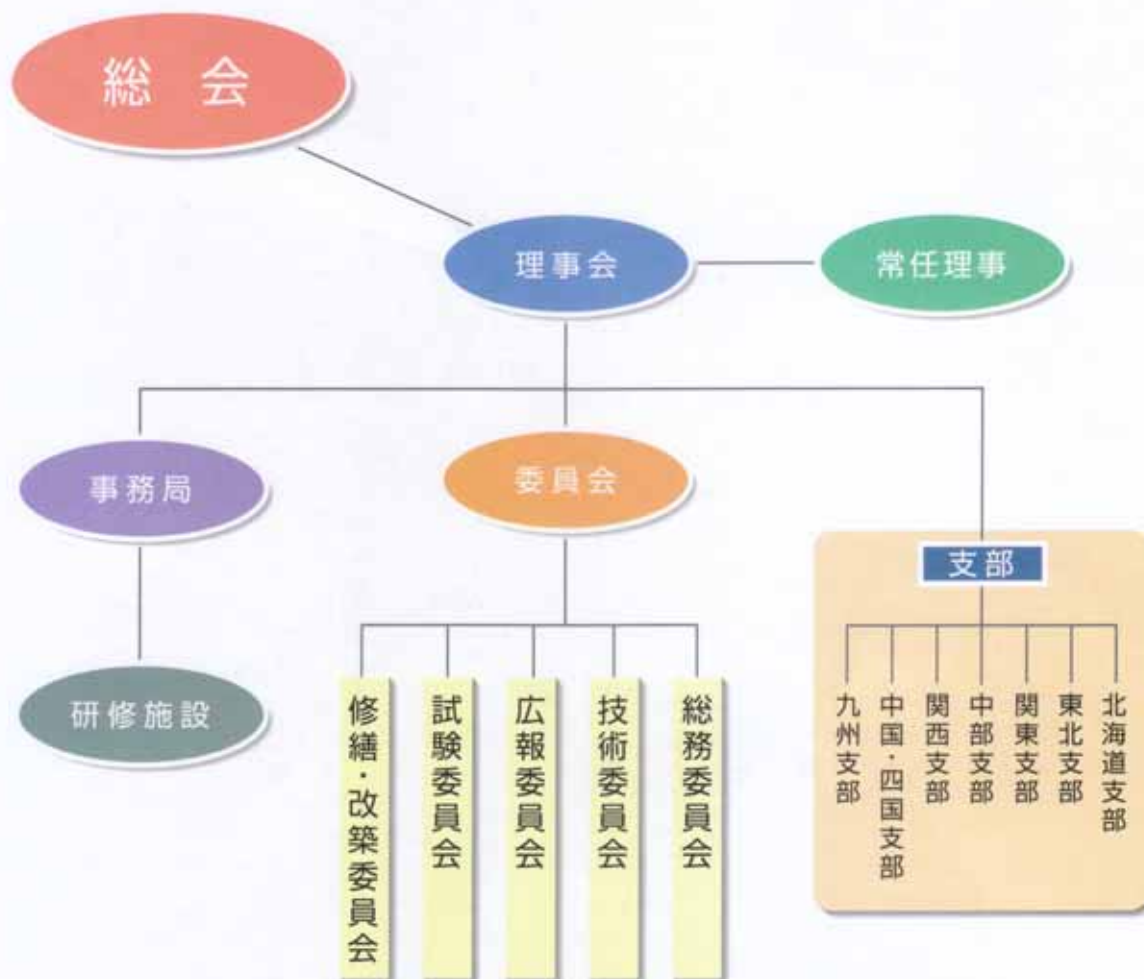
※
目視調査用管路…1本
清掃用管路………2本
TV調査用管路………2本



朝霞駅北口から国際興業バス10分、「上内間木三在」下車徒歩2分

管路管理の全国ネットワーク

●組織図



管路管理の今……

下水道管路の整備には下水道予算の7～8割が投入され、平成14年度末の管路総延長はなんと地球9周分に相当する約35万9,000kmに達しています。この膨大な量の管路は国民の皆様の貴重な資産ですが、何も手当てをしなければ管内が閉そくしたり、やがては老朽化して傷付き、管路としての機能を果たせなくなります。それどころか道路陥没などの事故にもつながります。それを未然に防止するためにも、適正な管路管理が求められています。

管路協の歩み……

管路協は平成5年6月に国の認可を得て設立した団体です。10年以上にわたって管路管理一筋に活動してきた歴史があり、会員数も400社を超えています。

設立した10年前と比べ、現在は管路管理を取り巻く状況が大きく変化してきました。その一つが関連業務を一括して民間企業に委託する包括的民間委託の流れです。これまで以上に民間ノウハウを生かせる点では仕事のやりがいが増しますが、これまで以上に技術力を問われることは間違いありません。また、上下水道サービスの国際規格化を作ろうという動きが、ISO/TC224という国際的な組織で進んでいます。今後、管路管理においても国際的に認められるだけの技術水準が問われることになりそうです。

当協会では、こうした状況の変化に乗り遅れることなく、むしろ“その一歩先を行く”心意気を持ち、積極的に技術者養成や技術レベルの向上に取り組んでいます。

